

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令に伴う

市長メッセージ

令和3年5月24日

1 新型コロナに関する状況

政府は沖縄県に対し5月23日から6月20日までの約4週間、緊急事態宣言を発令しました。県内及び市内における新型コロナウイルス感染状況については、20代から40代の若年感染者の増加、感染経路も”飲食”だけではなく”家庭内・職場内”及び”感染経路不明な感染”も増加しています。

併せて、4月から90%を超える状況で推移している医療機関の病床占有率は、5月17日以降、100%を超える状況が継続しており、医療体制の切迫は顕著であります。

2 市民の皆様へ

豊見城市は、新型コロナウイルス感染症(第4波)の感染拡大を防ぐため、必要な感染対策を実施します。

また改めて市民の皆様には、個人・家庭・職場における感染予防の徹底をお願いいたします。

3 具体的な対策

(1) 市内小中学校は県の方針”学びの保障”に沿って、感染対策を講じた教育を継続します。また、子ども園・保育園、学童施設及び老健施設についても県の方針に沿った措置対策をとります。

(2) 中央公民館や中央図書館の社会教育施設、総合グラウンド、市民体育館等の体育施設については休館または開館時間を制限します。また、市のイベントについても中止または延期等の措置対策をとります。

(3) 新型コロナウイルスは、飛沫または接触で感染します。マスクの着用、小まめな手洗いなどの公衆衛生的な手段が感染予防に効果があります。

市民の皆様には、改めてマスクの着用、小まめな手洗い・手指の消毒、人ごみを避け不要不急の外出の自粛等の新たな生活様式の徹底をお願いします。

医療体制逼迫に伴い、不要不急の受診を控えることを求められていますが、体調不良時は遠慮することなく、かかりつけ医または県のコールセンター(098-866-2129)に問い合わせる等、必要な医療処置が手遅れにならないように注意してください。

市民一人一人が気持ちを一つにして感染対策に取り組み、第4波の感染を抑え込むために、改めて、市民の皆様へご協力をよろしくお願いします。

豊見城市長

山川 仁